

平成24年度 第2回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成24年10月31日（水） 10時00分～12時10分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員7名

千葉 泰久 （宇部商工会議所 会頭） 会長
河野 直行 （宇部市漁業組合連合会 会長）
齊藤 貴利 （（社）宇部青年会議所 理事長）
畑山 邦佳 （連合山口中部地域協議会宇部地区会議 代表）
福田 幸三 （宇部市自治会連合会 会長）
藤田 久子 （宇部市消費者の会 会長）
脇 和也 （（株）宇部日報社 代表取締役社長）

・欠席委員3名

大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
豊田 房子 （国際ソロプチミスト宇部 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）

・事務局

三輪 信則 （総務管理部長）
藤崎 昌治 （総務管理部次長）
村上 正和 （総務管理部職員課長）
島田 伸弘 （総務管理部職員課給与厚生係長）
上村 圭二 （総務管理部職員課人事研修係長）
田原 健太郎 （総務管理部職員課主任）
川本 満隆 （総務管理部職員課主任）

議事

1 追加資料の説明及び質疑応答について

（事務局） 過半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。
議事進行につきましては、会長にお願いします。

（会長） 前回、委員の皆様には審議会へのご意見や特別職の報酬額等の改定に関する方向性、また、質問等をお願いしていましたが、貴重なご意見やご質問をいただきました。ありがとうございました。本日は、そのご意見等を基に話し合いを進めていきたいと思っております。
その前に、今回の会議に追加資料がありますので、それにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

（事務局） <追加資料として配付した「資料6～8」1期当たりの総収入額調等の説明～約18分>

（委員） 資料6によると、宇部市の議員報酬の1期当たりの総収入額は、県内市では上位に位置し、類似団体の中では下位に位置している。
宇部市長については、県内市では中位、類似団体では若干上位に位置している。
類似団体の中で比較すると、議員の総収入額は低く、市長は中程度という傾向が見られる。

- (事務局) そのあたりは地域性があるのではと考えられます。
類似団体の中では、宇部市長の給料月額及び期末手当は下位、退職手当は上位であり、1期当たりの総収入額は中位となります。しかしながら、県内市の中では市長の給料月額及び退職手当の額は中位となっています。
全体の傾向として、県内の市長の給料月額及び期末手当は類似団体と比較すると少なく、退職手当の額は多い傾向にあります。
- (委員) 東京や大阪など大都市近郊の自治体は、最低賃金や市民所得も高く、それに伴って生活水準も高くなります。類似団体は人口と産業構造によりグループ分けし、その中から選定したという理由はわかるが、そのような都市と比較しても説得力がないと考えます。
- (委員) 確かにそうではあるが、議員は下から2番目、市長は上から4番目という結果が出ている。どちらも同じ順位に位置しているのであれば納得できるが。このデータは参考にする程度でいいのでは。事務局は何か傾向を把握していますか。
- (事務局) 市長については類似団体の中では退職手当が高いため、退職手当が支給されない議員よりは順位が高いと考えられます。
全体の傾向として、類似団体の市長の給料月額は県内市と比較して高く、また、給料月額及び期末手当と退職手当とのバランスについては、地域により考え方が異なり、県内は退職手当が高い傾向にあります。
そのことからいえば、総収入額を1月分に割り戻した1月分相当額を基に考えると分析しやすいのではないかと考えます。
- (委員) 資料7によると、宇部市が一番上に、次に光市となっていますが、この順番は何を基にされているのですか。
- (事務局) 改定適用年月日の新しい順番に並べています。
各自治体で報酬等審議会が開催されても、据え置きの方申により結果として改定されていない状況がありますので、改定された順番で並べています。
なお、各自治体の実情等により近年、審議会自体が開催されていない場合もあります。
- (委員) 傾向としては、直近に審議会が開催された自治体は報酬等を引き下げているということですか。
- (事務局) 以前は審議会が開催される度に報酬等については増額される傾向にありました。
宇部市も平成9年度改定以降審議会を開催していませんでした。しかしながら、平成20年度の再開を機に、隔年開催とし、平成22年度に審議会から初めて減額の答申があり、減額改定したところです。
- (会長) その他に、追加資料に関する質問等はありませんか。なければ、事前に提出いただいた「各委員からのご意見(要約)」等により、委員の皆様から報酬額等の考え方をお願いします。
- (委員) 結論からいえば、現状維持でよいと考えます。
前回から審議会の性格が大きく変わりました。従前は、報酬額等を増額するお墨付きを与えるのがこの審議会の役割であったような流れでした。しかしながら、近年は、景気の動向や財政状況等により、報酬額を減額する傾向がある中で、宇部市においても前回初めて報酬額等について減額の答申を行い、改定されています。
行政委員の報酬についても、月額制から日額制へ見直し、また、年間の報酬総額も減額となっており、一定の効果も挙げています。他の自治体は月額制から日額制への見直しについて追随していない状況ですが、実際、宇部市は実績を挙げている。このことから、

現状維持でよいと考えます。

また、他市との比較については、近年、審議会を開催している市と開催していない市を同列に並べて比較するのはナンセンスではないかと思えます。人口規模で比較して報酬に反映させるのも疑問に思えます。市民所得で比較したり、経常収支比率や歳出に占める人件費比率など、判断するに当たっての指標作りが必要ではないでしょうか。基準を明確にしない以上、今回は現状維持に落ち着かざるを得ないと考えます。

(委員) 類似団体との比較については、あまり意味がない。それぞれの自治体の特色もあり、東京や大阪など大都市近辺とは生活水準も異なる。

中国、九州地方の近隣自治体の資料を揃えてもらおうと比較しやすいのでは。

また、議員については、どんな活動をしているのかよくわからない。よく議会を傍聴しているが、質疑や答弁を聴いても物足りない。ただ、資料の報酬額だけを見ると高いように思えるが、実際の手取り額を考えると決して高くはないのではないか。

市長の給料については、市の財政状況や市民所得も考慮した上で、市民が納得できる額、そして他の自治体と比較しても恥ずかしくない額であればよい。ただし、任期4年で2千万円以上の退職手当が支給されることについては、市民感情としては理解し難いのではないのでしょうか。

自主的な減額には感謝するが、次の市長にまで影響が及ぼされることがあってはいけな

い。
非常勤職員の報酬については、例えば、非常勤の監査委員は2人で600億円以上の財政の監査をするのは大変ではないか。

(事務局) 補足までに、非常勤2名の他に、常勤の監査委員が1名います。

(委員) 非常勤職員には、ある程度ボランティア精神も必要とは思いますが。ただし、業務の質も考えないとはいけません。例えば選挙管理委員会委員は、もし選挙でミスがあったら責任を取らないといけません。日額制にして報酬総額が減るのは賛成だが、報酬額の割に委員の負担が大きいのはいかがでしょうか。

(委員) 議員報酬については、他市との比較でしか判断していませんが、宇部市の議員報酬は少し多い気がします。山口市、周南市、岩国市レベルがよろしいのではと考えます。よって、引き下げたほうがよいと思えます。

ただし、議長、副議長はもう少し他の議員と差をつける方がよいと思うので、現状維持で構いません。

市長及び副市長の給料、退職手当については、引き上げは難しいが、引き下げるべきではない、現状維持でと考えます。

非常勤職員の報酬については、資料8から日額制の効果が出ているのがよくわかるので、現状維持でよいと思えます。

全般的な意見として、市の職員も含め、退職手当の支払いのために市債の発行など、借金で対応することは、一般市民としては理解し難い。基本的には必要な基金は積み立てておかなければならないと思えます。

市長、副市長の給料及び議員報酬等については、それぞれの判断で報酬等の自主減額を単年ではなく数年にわたり継続されることは、報酬額自体が適正ではないからでは、と一般市民は考えます。報酬等が多過ぎるから返納することになるのではないか、額が見合っていないからではないかと考えます。自主減額について、市の財政が厳しいときはそれなりの報酬額にすべきであり、変動制も考慮すべきと考えます。

退職手当については、現職の政治的判断が極端なため判断し難いが、基本的な考え方は報酬等と同じ考え方で。ただし、政治家は、1期4年で選挙で落選すれば無職となり、無収入になることも考慮すると、単年でみると高いが将来のことも考えると妥当かとも思えます。

教育委員会委員については、いじめ問題等大変な職務にあり、会合時だけでなく平日頃

から責任ある立場を求められ、それらを含めて問われることを考えると、日額ではなく月額にすべきと考えます。

(委員) まず市の財政状況については、経常収支比率が90%台なのはよくない。せめて80%台を目指さないといけない。市長には、これを改善していく舵取りをしていただきたい。

議員報酬については、市民感覚的には、高額な印象は否めない。特に、その職責からしても、議長、副議長と議員はもう少し差があってもよいのではないかと思います。県内他市とのバランスを考慮すると、議員報酬は高いと思います。

議員報酬については、前回、5%の減額答申に基づき、減額改定されたことを機に、これまで実施されていた自主減額を止めているが、議員全員で話し合い、自主的な減額を継続するというにはならなかったのか。市の財政のことを本当に考えているのか、十分に議論された結果なのかというのが気にかかります。

市長、副市長の給料については、県内他市と比較しても、決して高いという印象はない。

また、高い率での自主的な減額措置も実施されており、その職責や激務を考えても、現状維持が妥当ではないかと考えます。

退職手当については、市民感覚として、また、企業においては何十年という勤務に対する功労的な意味合いが強いことを考えると、1期4年間の額としては高いと考えるのが一般的と思いますが、県内他市と比較する限りでは、決して高いとも言えず、ある程度止むを得ないと考えることもできます。

今回、給料と退職手当を1月当たり換算して、まとめて考えることが出来たのはよかったのではないかと思います。

非常勤職員の報酬については、月額制が維持されている農業委員会を始め、他の委員会も同等に見直す必要があるのではないかと。見直しに当たっては、各行政委員会の実態を精査した上で、士気が下がらない水準とすべきであり、他市が日額制に追随していない実態も踏まえ、日額制を月額制にすることも視野に入れた議論が必要だと思います。

非常勤職員は、その職務に責任があり、日額制にしてそのときだけ職務を果たせばよいという考えではいけません。

他市が日額化に追随していない実情もあるが、実態を踏まえ、日額制を月額制とする必要があるかもしれないと考えます。

(会長) その他にご意見をいただいた委員は本日欠席のため、私から申し上げます。

まず、一人目のご意見として、前回配付された資料のうち、共済給付金(遺族年金)についての資料は意味がよくわからない。

議員報酬については、高額な印象がある。23年度から5%減額されているが、自主減額がなされていないのが少々残念に思います。

市長の給料については、市の代表として現行のままでよいと思います。

市長の退職手当については、1期ごとに支払われる退職手当とは知りませんでした。

非常勤職員の報酬については、それぞれの委員の月の活動日数及び報酬の総額について減額になっているのかわかりたい。日額報酬の額については、他の委員の意見も参考に決めたい。各種審議会、協議会委員等の日額については妥当だと思います。

以上が本日欠席された委員一人目のご意見です。

次に二人目のご意見として、議員報酬、市長、副市長の給料及び退職手当、非常勤職員の報酬について、平成22年度の改定以降、改定すべき大きな事情変更がなければ、従来どおりとすべきと考えており、現在のところかかる事情変更はないと考えます。

以上が二人目のご意見です。

三人目のご意見として、議員の報酬額について、本市より高い自治体もあるが、本市より低い自治体との開きが大きいに感じる。自治体の規模によって議員数が異なるため、一人当たりの報酬額はそれほど大きく異なるべきではないと考えます。

市長、副市長の給料については、1自治体に一人の役職であり、どの程度の責任を担っているかによると考えるので、現行は納得できる範疇である。

市長、副市長の退職手当については、1期分の退職手当としては多すぎるように感じる。

非常勤職員の報酬については、日額の決め方がよくわからないので意見は控えるが、日額制は賛成である。

以上が本日欠席された委員のご意見です
それではこれからの議論の進め方ですが、前回の議論をベースとするのか、それとも全くゼロから議論するのか、委員の皆様いかがでしょうか。

- (委員) 前回の議論をベースにした方がよいと思います。
行政委員については、前回の審議会の委員が議論され、月額制から日額制に見直した経緯があり、そのことは尊重すべきであり、審議会の委員が変更になったからといって、前回の経緯や意見が大幅に変更されるということはよくないと考えます。
したがって、前回までの内容をベースに議論した方がよいと思う。
- (会長) 前回の審議会で、報酬額等については減額、行政委員については月額制から日額制に見直すということで審議したわけですから、このことをベースに考えるということで進めていきたいと思います。
委員さんからの意見でもありますが、中国地方、九州地方又は四国地方の工業都市で、また宇部市と同程度の規模の自治体の資料を揃えていただきたいと思います。
- (事務局) これからどのように議論を進めていくかという話しに立ち返りますが、前回はベースに議論を進めていこうということでした。その後、どのような変動要因があるのかを議論するのであれば、委員さんが言われたように他市との比較でいくのか、また、調査した自治体が近年改定していない場合、そこと比較することが本当によいのか。それとも本市の実情、財政状況等の指数もあり、それらの変動を参考とするのか等により、作成する資料の内容も変わってくると思います。
- (会長) 情報の中から何を読み取るかということですから、情報は多い方がよいと考えます。
同じ瀬戸内で工業地帯である柳井市などもあります。山口県内での比較が一番よいとは思いますが、隣接する広島県内から1市、福岡県内から1市等、また、全てを調査する必要もありません。事務局の負担とならない程度でお願いします。
また、共済給付金の資料についてよくわからないという意見があります。前回、この資料について審議会として何を議論すればよいのですか、年金の額を変えられるのですかと、いう話になりました。議員数の問題を提起しているのですか。
- (事務局) 現在の議員には直接関係ありませんが、現在の議員報酬、議員数が公費負担に影響を与えていますという参考資料です。これは、すでに議員を辞められた方に対して支給するものですから、今後、受給者の減少に伴い公費負担も減少すると考えられます。
議員報酬の額を改定した場合は、公費にも影響がありますという資料です。
- (会長) 議員報酬の額を考える際に、このことを考慮しないとイケないのですか。
- (事務局) 一つの事例として捉えていただければと思います。

2 市長、副市長の給料月額及び退職手当について

- (会長) それでは、まず、議員報酬と市長及び副市長の給料、退職手当について議論したいと思います。
委員の意見としては、市長及び副市長の給料、退職手当については、現状維持でよいという意見が多いため、こちらから議論したいと思います。それから議員報酬について議論したいと思います。
それでは、市長及び副市長の給料について、前回、減額の改定以降の変動要因、また他の自治体と比較しても特に改定する状況ではないため、現状維持が妥当であると考えます

が、委員の皆様いかがでしょうか。

- (委員) 現状維持が妥当であると思いますが、自主的な減額措置は好ましくないとします。意地が悪い見方をすればパフォーマンスです。市の財政が厳しいから首長等が協力するというパフォーマンスとも受け取れます。自主減額が習慣化するのはいくはないと思います。自主減額しなければ、市の財政状況を把握していないのかと思われるのも可哀想です。
- (会長) 審議会としては条例上の給料月額と、自主減額後の給料月額の2本立てというのはいかかなものかだと思います。自主減額は感謝しないといけないのですが、パフォーマンスという見方もできます。前回減額についての議論はどのような流れでしたか。
- (委員) 自主減額とのバランスも考え、5%減額となったと記憶しています。
- (委員) 自主減額はどのくらいされているのですか。
- (事務局) マニフェストの関係もあり、市長は改定前の給料月額99万円から20%減額です。条例上の給料月額が改定される度に、その額から20%減額ということではありません。
- (委員) 退職手当はどのくらいされているのですか。
- (事務局) 自主的な減額として、現市長、現副市長に限り、市長が50%、副市長30%の減額となっています。市長が交代し、新たな市長が条例を改正すれば減額率も変わります。現在は、大幅な減額をしているという状況です。
前回の審議会から退職手当も審議の対象となり支給率を改定しましたが、現在の退職手当については、改定前の支給率を適用したのから減額しています。
- (会長) 自主減額されているということは評価するとして、市長、副市長の給料及び退職手当は現状維持でよろしいでしょうか。
- (事務局) 先程、近隣自治体の資料の依頼がありました。その資料もご覧いただいて、最終的な結論を出していただければと思います。

3 市議会議員の議員報酬について

- (会長) 議員報酬について現状維持でよいのではないかと、また、現行の報酬額は高いのではという意見があります。また、議長、副議長と議員の報酬額の差が少ないのではという意見もあります。前回、この点についての議論はありませんでしたか。
- (委員) 議員が中心だったと思います。
- (会長) 議長、副議長の任期はどのくらいですか。
- (事務局) 2年です。
- (会長) 資料には1期当たりの額となっていますが。
- (事務局) 資料は4年分の額を示しています。人ではなく、職で捉えています。
- (事務局) 議長、副議長及び議員についての比較を資料としていますが、実際には各委員会の委員長、副委員長も含めて審議していただくこととなります。
例えば平成9年であれば、議長が58万円、副議長が52万5千円、そして常任委員長

は副議長からマイナス2万円で50万5千円、副委員長は常任委員長からマイナス5千円で50万円。さらに議員は、そこからマイナス5千円で49万5千円という考え方で改定しています。平成3年、平成5年も同様の考え方です。

(会 長) このような経緯があるのであれば、これでよいのではないかと思います。

(委 員) 議員を下げれば、バランスが取れるのかなと思っていましたが。

(会 長) 考え方はよいと思います。全体的にこの額で何かご意見ありませんか。

(委 員) 私は現状維持と考えます。引き下げるのであれば、決定的な要因が必要であると思いますが、そのような要因が見当たらないと思います。任期中に引き下げるとなると、よほどの変動要因等がない限り難しいと思います。また、経常収支比率も悪いながら改善されています。そうすると、特に引き下げる理由はないと思います。

(会 長) 市民1人当たりの負担額も低いですね。人口規模が違うといえばそれまでですが。議員の人数と報酬総額を連動して考えるのがよいのかなと思います。

(委 員) 市で議員数が議論されているのは、法定数が撤廃されたのも背景にあると思います。

(会 長) 定数の議論はどのように行われるのですか。

(委 員) 議会の方が市民の声を受けて行ってきたように思いますが。

(会 長) 何を基準にどのように決めればよいかというところが、非常に悩ましいところですね。皆さんご意見ありますか。改定する特別の要因等もありませんので、現状維持でよろしいでしょうか。ただ、議員がどのような活動をしているのかがわかりにくいので、自身のホームページなどで活動状況や主張をわかるようにして欲しいですね。
経常収支比率をもっと低くし、しなやかで懐の深い宇部市にするようにして欲しいという答申でよろしいでしょうか。

(委 員) 積極的現状維持ではなくて、消極的現状維持ということですね。

4 非常勤職員の報酬について

(会 長) 非常勤職員の報酬について、事務局で準備されている資料はありますか。

(事務局) 追加で資料を配付いたします。

(事務局) <委員に配付した「資料9 行政委員会に関する資料」の説明～約10分>

(会 長) 委員の皆様には、資料をご覧いただいて、次回協議したいと思います。

5 第3回審議会日程等について

(事務局) 次回の日程ですが、すべての委員さんの出席は難しいと思いますが、11月12日(月)15時から2時間程度でお願いしたいと思います。詳細は後日案内いたします。

なお、当初は3回の開催を目処にしていたのですが、審議の進捗状況によっては、4回目も開催が必要となることがあります。11月29日(木)15時からを予備日としてお願いしたいと思います。

次回開催日時は11月12日(月)15時からとする。

審議会終了時刻 12時10分

以上